

## 第2章 我が国の食料・農業・農村地域 を取り巻く情勢

- 1 少子高齢化と人口減少がもたらす食料・農業・農村地域への影響
- 2 世界の食料需給等の見通しとグローバル化の進展
- 3 食料自給率の動向
- 4 農業を支える担い手等農業・農村地域の構造の変化
- 5 消費者ニーズと食をめぐる課題の多様化
- 6 多面的・公益的機能と農業・農村地域の多様な可能性

## 第2章 我が国の食料・農業・農村地域を取り巻く情勢

### 1 少子高齢化と人口減少がもたらす食料・農業・農村地域への影響

一層の高齢化の進行に伴う一人当たりの食料消費量の減少及び、人口減少の本格化による国内の食市場の縮小が懸念され、我が国の農業は、従来の取組の単なる延長では縮小していくおそれがあります。

農村地域では、都市部以上に少子高齢化と人口減少が進行するとともに、農業就業者が高齢化、減少し、集落を構成する人口も減少しています。高齢者のリタイア等による農地の荒廃や、担い手の不足等による生産基盤の脆弱化等も進行しています。このような状況は、特に中山間地域において顕著に表れており、今後更に農業従事者の著しい減少が進み、農業経営が次の世代に継承されず、貴重な資源や技術の伝承が途絶えてしまうおそれがあります。また、農村地域の集落人口の減少により、集落の共同活動として行われてきた農地・農業用水路等の地域資源の維持管理や、生活サービスの提供等の継続に支障を及ぼすことも懸念されています。

更に、有害鳥獣による農産物等への被害の拡大は、荒廃農地の増加や集落人口の減少と密接に関係しており、今後、更なる被害の深刻化、広域化を招くことが懸念されています。

### 2 世界の食料需給等の見通しとグローバル化の進展

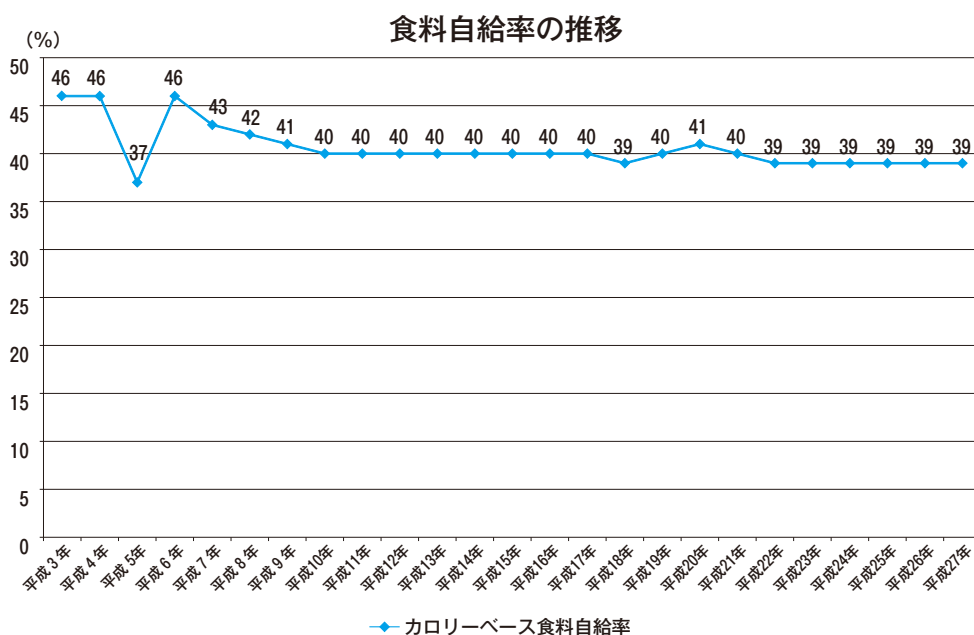
世界の人口は平成62年（2050年）には97億人に達すると見通されており、新興国の経済成長や所得水準の向上の速度は、一時期に比べると減速の傾向が見られるものの、世界の食料や飼料、エネルギー、肥料資源等の需要拡大は依然として続くと見込まれています。世界の食関連の市場は規模拡大が予想される中、海外における日本食や日本の食文化への関心が高まっています。平成27年の我が国の農林水産物・食品の輸出額は7,451億円（うち、農産物が59.5%）となり、過去最高を記録する等、食品産業による海外展開の取組が広がっています。東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、日中韓自由貿易協定（FTA）、日EU経済連携協定（EPA）等の経済連携に向けた動きもあり、グローバル化は更に進んでいくと考えられます。平成27年12月には、地理的表示（GI）保護制度に基づく7産品が初めて登録されました。これにより、他の産品との差別化やブランドの保護

が可能となり、6次産業化、輸出促進が期待されます。

一方、地球温暖化を要因とする気候変動の影響により、農作物の生産可能地域の変化や、異常気象による大規模な不作の頻発等、食料供給面への影響が懸念されており、既に我が国においても米や果樹の品質低下、害虫の北上、農地に被害をもたらす豪雨の発生頻度の増加傾向などが見られます。更に、水資源の枯渇や生物多様性の損失等、農業生産に関わる地球環境問題も今後一層進行すると予測されています。近年の環境変化は、中長期的に世界の食料の需給が逼迫する可能性を示唆しており、今後、新興国との食料調達の競合や輸出国の輸出規制等により、我が国の食料の安定的な輸入の確保に支障が生じる事態も懸念されます。そのため、気候に適した作物の生産や作期の移動等、気候変動に適応する取組を進めていく必要があります。

### 3 食料自給率の動向

国内の食料消費が国内生産でどの程度賅えているかを示す指標である「食料自給率」は、長期的に低下傾向で推移しており、平成27年度では39%となっています。しかし、食料自給率には、花き等の非食用作物が栽培されている農地が有す



出典：平成28年度食料・農業・農村白書



る食料の潜在生産能力が反映されておらず、指標としては一定の限界がありました。そこで、平成27年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画において、我が国の農林水産業が有する潜在生産能力を最大限活用することにより得られる食料の供給熱量を示す指標「食料自給力」が初めて示されました。食料自給力は近年低下傾向にあり、将来の食料供給能力の低下が危惧される状況にあります。

#### 4 農業を支える担い手等農業・農村地域の構造の変化

我が国の農業構造は、利用権の設定等による農地集積が一定程度進展し、現在、認定農業者や集落営農等が農地を利用する面積全体の約半分を占めています。また、販売目的の法人経営体数は、平成17年から平成27年までの間に、8,700経営体から18,857経営体へと2倍以上に増加する等、農業構造は変化してきています。

農地集積により経営の規模が拡大する一方、集積された農地が分散している場合も多く、生産性、収益性の向上において大きな障害要因となっています。更に、農業の構造改革の進展等に伴い、農村地域では大規模経営体と小規模農家への二極分化、土地持ち非農家の増加なども進行しており、今後、同質な農業者の存在を前提としてきた集落における共同活動の在り方や、農業水利施設の保全管理等を進める際の地域での円滑な合意形成に様々な影響を及ぼすことも考えられます。

農業設備への再生可能エネルギー活用等の動きもあり、食料供給の機能に支障を来さない範囲での太陽光発電や小水力、陸上風力発電の設置等、これまで十分に活用されてこなかった自然エネルギー資源を有効活用する取組も進展しています。こうした動きに加え、我が国の有するロボット技術や情報通信技術（ICT）といった最先端の技術、更には他産業で確立された技術を農業・農村分野でも活用することにより、生産性や収益性を大幅に向上させる可能性も広がっています。

#### 5 消費者ニーズと食をめぐる課題の多様化

我が国では、男女共同参画社会の推進や単身・高齢者世帯の増加、日常生活における情報通信技術（ICT）の急速な利用の拡大、社会構造やライフスタイル等の変化を反映し、「家庭での調理を要しない加工食品や惣菜」、「少量サイズの

商品]、「ネット販売による食品購入」等、食品の質、サービス形態などの多様化や高度化が進んできており、今後こうした動きは更に加速するものと考えられます。

消費者と食との関わり方が多様化する中、地域で受け継がれてきた伝統的な食文化の衰退、消費現場と生産現場との距離の拡大による農業や農村地域についての国民の理解の希薄化等が進むことが懸念されています。

また、安全で健康的な食生活に対する関心は依然として高く、残留農薬問題や食品偽装問題の発生は、消費者の食の安全に対する信頼を揺るがします。食生活を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、食品の安全性の確保を目指し、平成15年に食品安全基本法が制定されています。

## 6 多面的・公益的機能と農業・農村地域の多様な可能性

農業や農村地域は、食料を供給する機能だけでなく、国土の保全、水源のかん養、防災機能の維持、自然環境及び生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、多面的で公益的な機能を有しています。これらの機能は農業生産活動が行われることにより、都市住民にも様々な恩恵をもたらしています。このため、農業・農村地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行うことで、貴重な地域資源の保全管理を促進し、将来にわたり利益を享受し続けられるよう、農業や農村地域を振興していく必要があります。

近年、都市に住む若者を中心に農村の魅力の再発見が進み、都市と農村を人々が行き交う「田園回帰」ともいべき流れが生まれるなど、農業・農村の価値が再認識され、農村の活性化につながる動きも見られています。

このような中、これからも農村が魅力ある存在であり続けるためには、農村の直面する課題を農村住民のみならず、都市住民も含めた国民全体の課題として認識することが必要です。

